

日本学生支援機構

平成28年鳥取県中部地震に係る

災害救助法適用地域の世帯の学生に対する緊急採用・応急採用について

緊急採用・応急採用奨学金の申込みを受け付けます。

希望者は、学務部学生支援課経済支援係(学生センター2階)まで申し出てください。

適用地域

【鳥取県】

倉吉市、東伯郡湯梨浜町、東伯郡北栄町

今後、適用地域が追加になる可能性がありますので、最新情報は [日本学生支援機構のウェブサイト](#) で確認してください。

災害救助法適用地域の近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。

※学内掲示板での掲示は、11/25(金)までとします。以降は、学生支援課ウェブサイトでのみ掲載します。

平成28年10月25日 学務部学生支援課経済支援係(窓口 8:30~12:45、13:45~17:00 土日祝日除く)

掲示期限：平成28年11月25日まで

学生支援課ウェブサイト ⇒

(横浜国立大学トップページ>学生生活>奨学金>学生支援課ウェブサイト)

PC対応サイトのため、携帯等からアクセスする場合には、通信料が発生します。

過去に掲載し、現在も対象となっている緊急・応急採用の案内については学生支援課ウェブサイトに掲載しています。参照ください。

